

11月							12月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1							1
2	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12	13
9	10	11	12	13	14	15	14	15	16	17	18	19	20
16	17	18	19	20	21	22	21	22	23	24	25	26	27
23 ₃₀	24	25	26	27	28	29	28	29	30	31			

くろーずあっぷ

- 18 クリンクルセンターからのお知らせ
- 19 子育て支援センターからのお知らせ
- 20 しんた21からのお知らせ
- 22 郷土資料館からのお知らせ
- 24 社会教育グループからのお知らせ
- 25 ふおれすと鉱山からのお知らせ
- 26 文化・スポーツ振興財団からのお知らせ
- 33 平成20年9月末の財政状況をお知らせします

毎月のお知らせ

- 18 12月の粗大ごみ収集
- 21 健康相談・診査
- 23 無料法律相談・くらしの無料相談・そのほかの相談
- 27 11月中旬～12月上旬の市立図書館行事
- 27 11月の歯科救急医療
- 35 今月の新着図書
- 35 不用品ダイヤル

夜間、土曜日に市税や水道料金などの納税相談・納入窓口を開設します

▼区分・月日・時間

区分	月日	時間
夜間	11月27日(木)	20時まで
	11月28日(金)	
土曜日	11月29日(土)	9時から17時まで

▼場所 ①市税・給食費・公営住宅料・保育料など…：税務グループ

冬の踏切事故に気を付けましょう

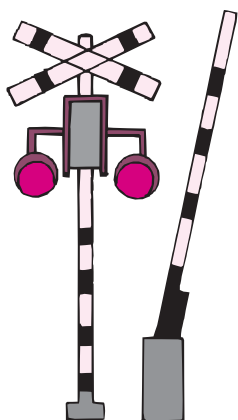
冬の踏切事故は、夏の3倍も発生しています。

●踏切に近づいたら路面状況に応じ、確実にいったん停止できるスピードに落としましょう。

●踏切内で立ち往生したら、非常ボタンを押したり、自動車に備え付けの発炎筒などを使用したりして列車に合図しましょう。

▼問い合わせ ①税務G (☎8511555)、②水道G (☎855501)

▼問い合わせ 市民サービスG (☎852139)



●踏切内に閉じ込められたら、遮断ポールを自動車などで押し出して脱出しましょう。

11月・12月は市税滞納者に対し共同催告書を発送します

11月・12月は市税の滞納整理強化月間です。

忘れずに納めましょう
～納期限は12月1日(月)です～

市民税・道民税(第3期)と国民健康保険税(第6期)、介護保険料(普通徴収第5期)の納期限は12月1日(月)です。

納税には、便利な口座振替制度もありますので、ご利用ください。

▶問い合わせ 税務G (☎8511555)、国保・年金G (☎851771)、高齢・介護G (☎855720)

北海道と共同して市税を滞納している方に対し催告を行い、市が徴収を行うほか、悪質な滞納者については北海道に対し徴収を委託し、北海道が滞納処分を行います。

具体的な滞納処分としては、預貯金・給与・年金・生命保険・家賃・売掛金などの債権差し押さえのほか、不動産の差し押さえ、タイヤロック(軽自動車、普通車など車種を問いません)、家電製品や絵画などを差し押さえ後にインターネットで公売したり、場合によっては自宅や事務所などの捜索を行う予定です。

諸事情により市税の納入が困難な場合は、必ず税務グループへご相談ください。

▼問い合わせ 税務G (☎8511555)

『▼申し込み』『▼問い合わせ』中の『G』は『グループ』の略です